



外国につながる子どもも支援

「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」^(※)の中で、「ライフステージ・生活シーンに応じた支援」が推進されており、「外国人の子どもに係る対策」が掲げられている。地域の自治体においても、外国人住民の増加にともない、その子どもを対象とした事業やさまざまなアプローチへの関心が高まっている。未来の担い手となる外国につながる子どもの支援について、その現状・課題を考察したうえで、全国の事例を紹介する。

※外国人材を適正に受け入れ、共生社会の実現を図ることにより、日本人と外国人が安心して安全に暮らせる社会の実現に寄与するという目的を達成するため、外国人材の受入れ・共生に関して、目指すべき方向性を示すもの。最新の改訂は2021年6月15日 http://www.moj.go.jp/isa/policies/coexistence/nyuukokukanri01_00140.html

〔(一財)自治体国際化協会多文化共生課〕

1

外国につながる子どもを取り巻く教育課題

東京外国語大学 多言語多文化共生センター長 (准教授) 小島 祥美

「外国につながる子ども」とは

「外国につながる子ども」とは、国籍を問わず、文化的言語的に多様な背景をもつ子どものことを示す。学校現場では「外国人児童生徒」と総称して表現されているが、そのことにとっても違和感をもつ当事者もいる。特に、外国籍であるが日本で生まれてから一度も国籍の国へ行ったことがない子、日本にルーツがあって海外で暮らしていた子、国籍の国よりも日本での生活が長い日系3世・4世にあたる子、在日コリアン4世・5世にあたる子、Japanese-Filipino children (日本人とフィリピン人の間に生まれた子どもたち) など、2008年の国籍法改正によって日本国籍を取得した子たちである。このような子どもを表現する言葉が現在統一されていないが、筆者は「外国につながる子ども (児童生徒)」と呼ぶことを提案したい (小島 2021)。

日本での30年間の出生数を示した表1をみると、「父母ともに日本」の子は減少しているものの、「父母ともに外国」の子は増加していることがわかる。最新の2019年では、日本で出生した子の25人に1人(4.0%)が、外国につながる子であった。つまり、子どもの国籍や母語が、必ずしも出生地や育った地を示すものではなくなっているといえよう。子どもは、生まれ育った場所、

	a 総数	父母とも日本	b 父母とも外国	c 父母の一方が外国	比率 (b+c)/a
1989年	1,253,981	1,234,626	7,179	12,176	1.5%
1995年	1,197,427	1,166,810	10,363	20,254	2.6%
2000年	1,202,761	1,168,210	12,214	22,337	2.9%
2005年	1,073,915	1,040,657	11,385	21,873	3.1%
2010年	1,083,616	1,049,339	12,311	21,966	3.2%
2015年	1,020,035	986,642	14,314	19,079	3.3%
2019年	883,566	847,836	18,327	17,403	4.0%

表1 外国につながる子どもの出生数の推移 (人)

出典：厚生労働省「人口動態統計」(各年)より筆者作成

移動の経験やその時期、家庭の文化などのさまざまな影響を受けて育つ。だが、最近の学校現場では、日本語での理解度のみで判断され、障がいのある子ども向けの特別支援学級に在籍する外国につながる子どもが増えている (日本経済新聞 2021)。

変わらない就学扱いのなかで自治体ができること

公教育において、外国籍者は就学義務の対象とされていない。就学義務とは、親が子どもを学校に通わせる義務であるが、子どもの立場からすれば、就学義務の確立によって自らが教育を受ける権利が制度的に保障されることになる。つまり、外国籍者の就学扱いは、在日コリアンを含めて、皆同じであるのだ。こうした現状のなかで2019年、文部科学省は初めて外国籍の子どもへの就学状況を把握する全国調査を行った。これにより、2019年5月1日を基準日とした外国籍で学齢期の子

ども（12万3,830人）のうち、就学児（義務教育諸学校9万6,370人、外国人学校など5,023人）は10万1,393人（81.9%）で、2万2,437人（18.1%）は学校に通っていないことが明らかになった（文部科学省2020a）。全体の約5人に1人に相当する子どもが学校に通っていないという状況は、「小学校に通っていない子どもの割合が世界で最も高い地域（サハラ以南のアフリカ地域）の18.8%」（UNESCO2019）の割合とほぼ等しい。

この調査では、インターナショナルスクールやブラジル学校、朝鮮学校などの外国（人）学校に通う子どもは「就学」とされた。だが、実際はこれらの外国（人）学校を政府は「学校」と扱っていない。そのため、現行では外国（人）学校に通う子どもは公費で健康診断さえも受診できない。つまりこのコロナ禍において、外国（人）学校に通う子どもと、就学状況が把握されていない子どもは、健康さえも守られていないのだ。このゆゆしき事態を放っておくことは、未来にそのまま跳ね返ってくる事態を招くだろう。

外国籍者に「就学義務がない」ため、自治体で外国籍の子どもの教育に携わる業務が「職務」と位置づけられていない実態も、前述の2019年に文部科学省が行った調査から明らかになった。各種規定の整備状況も把握された結果、教育委員会の事務組織に関する規則における「外国籍の子どもの教育」に関する分掌規定の明示について、全体の92.3%が「明示していない」こと、地

方公共団体の規則などにおける外国籍の子どもに係る就学案内や就学に関する手続きなどに係る規定の状況についても、全体の96.3%が「規定していない」ことがわかった。つまり、ほとんどの自治体で外国籍の子どもの教育にかかわる業務が、「担当者任せ/しだい」になっているといっても過言ではないだろう。したがって、表2で示したaとbがいずれもある26自治体以外については、外国籍の子どもの教育に携わる業務を「職務」として位置づける規定の整備を提案したい。

増加する日本語指導が必要な児童生徒とその対応

公立学校における日本語指導が必要な児童生徒数は、この10年間で1.5倍も増加しているなか、最新の2018年度の結果に注目してみよう（文部科学省2020b）。

図1は、外国籍および日本国籍の児童生徒の日本語指導が必要な児童生徒数をまとめたものであるが、地域によってその数に大きな違いがある。これは、日本語指導が必要か否かについて統一した基準がないため、「現場任せ」の判断とも関係する。特に、日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校数は、全国の公立小中学校

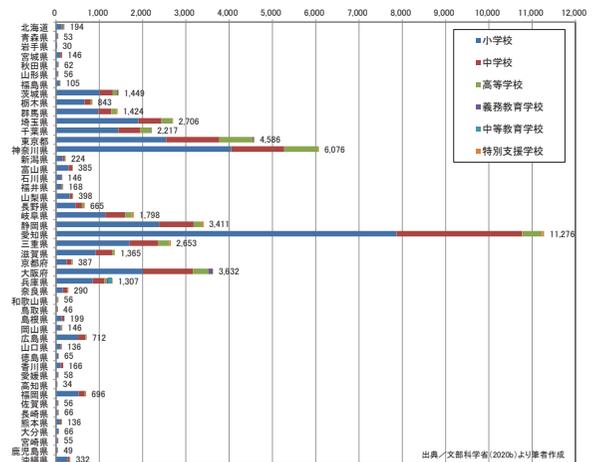
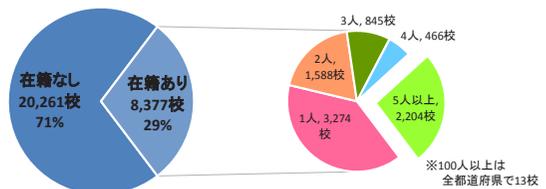


図1 日本語指導が必要な外国籍および日本国籍の児童生徒の学校種別在籍状況 (都道府県別 児童・生徒数：人)

(公立小・中学校 28,638校)



出典 文部科学省（2006）より、筆者作成

図2 公立小・中学校で日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校数

a 「教育委員会の事務組織に関する規則において分掌規定が有る」と b 「自治体の規則・内部規則等において就学案内や就学に関する手続きについての規定が有る」が、いずれもある 26 自治体
北海道北見市、遠軽町、青森県弘前市、宮城県栗原市、栃木県足利市、奥岡市、埼玉県熊谷市、千葉県市原市、東京都立区、神奈川県相模原市、藤沢市、岐阜県岐阜市、可児市、静岡県島田市、焼津市、掛川市、御殿場市、袋井市、清水町、愛知県刈谷市、高浜市、三重県四日市市、松阪市、大阪府大阪市、兵庫県宝塚市、愛媛県松山市
a のみの 107 自治体
青森県今別町、岩手県一関市、巻巻町、山形県鶴岡市、寒河江市、長井市、大石田市、福島県喜多方市、相馬市、平田村、茨城県古河市、栃木県栃木市、佐野市、鹿沼市、壬生町、群馬県伊勢崎市、中之条町、埼玉県さいたま市、深谷市、富士見市、吉川市、三芳町、千葉県流山市、袖ヶ浦市、香取市、東京都品川区、豊島区、利島村、神奈川県小田原市、逗子市、大和市、伊勢原市、寒川町、新潟県新潟市、新発田市、十日町市、石川県白山市、野々市市、長野県上田市、駒ヶ根市、軽井沢町、阿南町、岐阜県大垣市、美濃市、美濃加茂市、各務原市、飛騨市、七宗町、静岡県浜松市、富士市、藤枝市、長泉町、吉田町、愛知県豊橋市、豊川市、豊田市、安城市、新城市、東海市、田原市、みよし市、飛島村、三重県鈴鹿市、龜山市、伊賀市、滋賀県彦根市、滋賀県長浜市、甲賀市、野洲市、高島市、東近江市、米原市、大阪府貝塚市、泉佐野市、交野市、阪南市、兵庫県姫路市、相生市、小野市、加西市、朝来市、奈良県奈良市、天理市、鳥取県米子市、岩美町、島根県松江市、出雲市、岡山県備前市、広島県呉市、竹原市、山口県光市、長門市、愛媛県久万高原町、佐賀県伊万里市、長崎県西海市、熊本県合志市、菊陽町、御船町、大分県佐伯市、豊後高田市、宮崎県都城市、延岡市、木城町、鹿児島県鹿屋市、出水市、さつま町、沖縄県沖縄市
b のみの 38 自治体
北海道西興部村、岩手県盛岡市、北上市、滝沢市、宮城県仙台市、栃木県那須塩原市、群馬県富岡市、埼玉県川口市、上里町、千葉県千葉市、東京都新宿区、杉並区、武蔵野市、日野市、神奈川県茅ヶ崎市、中井町、新潟県長岡市、石川県金沢市、長野県長野市、愛知県名古屋市、瀬戸市、半田市、津島市、あま市、東浦町、京都府京都市、長岡京市、八幡市、大山崎町、大阪府枚方市、門真市、兵庫県尼崎市、川西市、奈良県生駒市、鳥取県八頭町、広島県広島市、福岡県北九州市、大分県別府市

出典 文部科学省からの提供資料により、筆者作成（小島 2021）

表2 規定が有る（明示されている）171自治体の状況

都道府県	措置	枠				
		a 来日年数	b 定員確保	c 定員数	d 合格者/ 受験者*	
北海道	△	×				
青森県	△	×				
岩手県	○	×				
宮城県	○	×				
秋田県	○	×				
山形県	△	×				
福島県	×	○定員外	3年以内	×	7校若干名	3/3
茨城県	○	○定員外	3年以内	○	全校2名以上	18/21
栃木県	○	×				
群馬県	○	×				
埼玉県	×	○定員内	通算3年以内	△	12校計90名以内	30/46
千葉県	○	○定員内	3年以内	×	12校計概ね106名以内	32/57
東京都	○	○定員外	3年以内	○	8校180名	136/212
神奈川県	○	○定員外	通算3年以内、 就学前除く	○	10校115名	110/124
新潟県	×	○定員外	海外2年以上、 入国が3年以内	×	全校若干名	6/6
富山県	○	×				
石川県	○	×				
福井県	○	○定員内	なし	○	2校計13名程度	3/5
山梨県	×	○定員外	7年以内	○	全校クラス数相当数	6/6
長野県	○	×				
岐阜県	○	○定員外	3年以内	×	全校3名程度	14/16
静岡県	×	○定員内	3年以内	×	9校若干名	19/26
愛知県	×	○定員内	6年以内	無回答	11校5名以内	38/63
三重県	○	○定員内	6年以内	△	15校5名以内 1校10名以内	非公開
滋賀県	○	×				
京都府	○	×				
大阪府	○	○定員内	小4以降編入	○	7校96名10校各8名	94/11630/30
兵庫県	○	○定員外	3年以内	○	5校各校3名	13/15
奈良県	×	○定員外	小4以降編入	△	2校×5名1校×6名以内	5/5
和歌山県	○	×				
鳥取県	○	×				
島根県	○	×				
岡山県	△	×				
広島県	○	○定員外	6年以内	×	全校2名以内	回答なし
山口県	×	×				
徳島県	○	×				
香川県	○	×				
愛媛県	○	×				
高知県	△	×				
福岡県	○	○定員内	小4以降編入	×	全校定員内	回答なし
佐賀県	○	×				
長崎県	○	×				
熊本県	○	○定員内	小4以降編入	×	全校若干名	非公開
大分県	○	○定員外	6年未満	×	1校若干名	2021年度より実施
宮崎県	○	×				
鹿児島県	○	○定員内	海外3年以上、 入国が3年以内	×	全校若干名	回答なし
沖縄県	△	×				

* 2020年度入試の結果(外国人生徒と中国帰国生徒等を含めた数)
出典 外国人生徒・中国帰国生徒等の高校入試を応援する有志の会(2021)調べより、筆者作成

表3 全日制の公立高校入試における外国人生徒に対する措置と枠(2021年度入学入試)

(2万8,638校)のうちの3割程度でしかない。「5人以上」(100人以上は13校)在籍する学校もあるが、「4名以下」が全体の7割強を占める。そのため、「限られた地域や学校の課題」と扱われたり、「日常会話に問題がないから特別な日本語指導は必要ない」と判断されたりなど、日本語指導が必要な児童生徒の指導体制は自治体間だけでなく、学校間でも大きく異なる。

自治体間の格差が大きい高校進学

本人の努力とは関係なく、自治体間での制度の違いで高校へ進学できない、という問題もある。その代表例が、公立高校における入試での特別な配慮事項としての「特別措置」(一般入試を一般の生徒と共に受験する際に、何らかの措置を受けられる場合を示す。例:受験時間の延長、問題文の漢字にルビ、教科減など)と「特別入学枠」(特定の高校で特別な試験を受けられる場合を示す。例:県内の3校では学力検査を作文と面接のみで実施など)の違いだ。

この実態について、筆者が世話人をつとめる「外国人生徒・中国帰国生徒等の高校入試を応援する有志の会」では、毎年その実態を調べている。表3は、2021年度入学者(外国人生徒)を対象にした入試制度について、都道府県別に全日制の公立高校での状況を示す(有を「○印」、無を「×印」、そのほかを「△印」で示す)。「特別入学枠」で「○印」の自治体については、a来日年数、b定員確保(明確な定員数まで合格を認めている)、c定員数の3点を比較することで、「○印」の内容もまったく異なることがわかる。この違いが、d合格者数(2020年度入試の結果)に現れているため、自治体間格差の是正を強く求めたい。

最後に

課題は多いが、各地では豊かな教育実践が生まれた。その一例が、次ページ以降で紹介されている。これらの実践で共通することは、外国につながる子どもを日本の将来を担うグローバル人材と捉えていることである。いずれも、かかわる大人が使命感をもち、地域の特性を生かした「工夫」が施されている。

事例が示すとおり、外国につながる子どもの支援では、自治体、学校、NPO、外国人コミュニティなどの多様な組織や人との対等な関係による協働が、必須である。

引用文献

外国人生徒・中国帰国生徒等の高校入試を応援する有志の会(2021)

https://www.kikokusha-center.or.jp/shien_joho/shingaku/kokonyushi/kokonyushi_top.htm (2021年7月12日最終閲覧)。

小島祥美編著(2021)「Q & Aでわかる外国につながる子どもの就学支援——「できること」から始める実践ガイド」文部科学省(2020a)「外国人の子供の就学状況等調査結果(確定値)概要」

https://www.mext.go.jp/content/20200326-mxt_kyousei01-000006114_01.pdf (2021年7月12日最終閲覧)。

文部科学省(2020b)「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査(平成30年度)の結果の訂正について」https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/31/09/1421569_00001.htm (2021年7月12日最終閲覧)。

日本経済新聞(2021)「外国籍の子『支援学級』頼み、日本語教育体制に穴」5月10日朝刊

UNESCO Institute for Statistics(2019)

“New Methodology Shows that 258 Million Children, Adolescents and Youth Are Out of School”
<http://uis.unesco.org/sites/default/files/documents/new-methodology-shows-258-million-children-adolescents-and-youth-are-out-school.pdf> (2021年7月12日最終閲覧)。

2

保育をベースにしたみなが活躍できる地域づくり

認定特定非営利活動法人茨城 NPO センターコモンズ 横田 能洋

茨城県常総市と外国ルーツの子ども

常総市は人口の約 1 割が外国籍住民である。リーマンショックで沢山の日系ブラジル人の住民が失業し、多くの子どもがブラジル学校から公立学校に移った。地元の町、自分の子の通う学校で起きた事だったので、当会は市内の会社や教育関係者に声をかけて子どもの教育権を考える集会を開いた。それがきっかけで日本語教室や就労や就学の相談事業を担うことになり事務所を設けた。

以来、外国ルーツの小中学生の補習や高校進学支援を他県を参考に立上げて活動して来た。その中で就学前支援と高校を出た後のキャリア支援が必要と感じるようになり多文化保育を考えるようになった。山梨県にモデルとなる保育園があったので見学したり、国がはじめた地域型保育の制度を検討しはじめたりしたのが 2017 年ごろだった。

契機となった鬼怒川水害

常総市は 2015 年 9 月に鬼怒川の洪水があり当会の拠点も水没した。多くの家が壊され人口が 1 割も流出した大災害だった。地域の復興を考えた時、空き家を活用することと、これまで接点が薄かった外国籍住民と共に地域を作っていこうと考えた。調べた所、地域の診療



多文化保育の一コマ

所と医師の住宅二棟が空き家になっていた。広い庭もあり、ここを改修すればカフェと保育ができると思い、「えんがわハウスプロジェクト」を立ち上げた。国や県の補助も活用して 3 年をかけ、で土地の取得や建物の改修を行った。

「はじめのいっぽ保育園」は 2018 年から認可外で開園した。年間 2 千万円も赤字が続きとても大変だったが、やり遂げたかった。2 年間の実績と関係者の署名により、2020 年に 0～2 歳の保育は常総市の認可（小規模保育 B 型）を得ることができた。日本人保育士のほか、ブラジルやフィリピン国籍のスタッフも加わり、保育士以外のスタッフは県の子育て支援員研修を受講した。外国籍スタッフの受講を支えるためにテキストにふりがなをつけたり、ポルトガル語の用語集をつくったりした。

保育園のニーズを調べるための調査も常総市の協力を得て行った。調査の結果、未就学年齢の外国籍の子が市内に 330 名いる中で、公立保育園やブラジル学校などに預けているのが約半分で、多くの子が保育を受けていなかった。また、登園時間と勤務時間が合わなかったり、車で送迎ができなかったり、申請もできない人が多くいる実態がわかった。



保育棟の改修前後

「はじめのいっぽ保育園」の現状

「はじめのいっぽ保育園」では職員は日本語で子どもに話すが、時には母語でも説明する。保護者には母語で話したり連絡帳も母語で書く。常に通訳が在中しているので、病院に付き添うこともある。来年小学校に入る子どもには日本語指導やプレスクールも行う。また、学童保育もしているので卒園後も通う子どももいる。

0～2歳の定員9名に対し現在ブラジル人2名、フィリピン人1名、日本人5名の子どもが通っている。3～5歳はブラジル人6名、ベトナム人1名なので日本の子どもを増やしたいと考えている。保育だけを考えると0～2歳に特化する道もあるが、長期間関わることで人と言葉を育てたいと考えている。保育を通じ、子どもや保護者と関わり、その人たちとの絆をもとに地域の中で言葉の壁を越えたつながりづくりを目指している。日本生まれの外国籍の子どもが増えているが、大学や専門学校への進学は少なく、親と同じように工場で非正規社員として働く人が多い。お金を稼ぎ家を持っても仕事の選択肢は少なく、地域の一員という感覚は薄い。若い世代は日本語と母語が話せるので、保育の仕事を目指してほしいと思い多文化保育園を作った。バイリンガル保育スタッフの意義を明らかにすることで、多くの保育現場でそうした人が活躍するようになれば就学前支援が進み、子ども、保護者、保育施設にとって意義があると思う。資格や仕事の目標ができると、子どもたちの学習意欲も高まると考えている。

新たな「常総モデル」の構築に向けて

茨城NPOセンターコモンズはシェアハウスも運営し、言葉や在留資格で課題をもつ人に、住居、就労、教育、



施設全景

福祉に関する支援もしている。空き家を活用して多様な人が育つ居場所や必要なサービス、雇用を増やす「常総モデル」を目指したい。



園舎と庭と手作り遊具



昼食の様子



参観日の様子

3

外国につながる子どもの包括的な支援

特定非営利活動法人可児市国際交流協会 事務局長 各務 眞弓

岐阜県可児市の現状

可児市は、岐阜県の中南部に位置し、南部に県下最大級の工業団地を有し、北部には木曾川が流れ自然の豊かさや交通の利便性ととも、中京圏のベッドタウンとして発展してきた。また、近年では岐阜県可茂地区の拠点都市となっている。外国人集住地としても知られ、現在、人口約10万人のうち、約7,880人の外国人が暮らしている。うちフィリピン約3,500人、ブラジル約2,900人で永住・定住者が80%以上という特徴がある。また、義務教育年齢の子どもたちは、市立小中学校の全生徒数8,163人中773人（全体の約9.5%、2021年4月市教委より）が外国籍の子どもたちである。

現在、可児市では、2005年に施行された「定住外国人の子どもの学習保障事業」により日本語の初期指導教室「ばら教室 KANI」での取り出し指導から国際学級や教室に入り込んでの指導など学校内で日本語や教科の手厚い支援を受けることができる。これは、2003年、2004年に実施された行政、大学、NPOの協働による「外国人の子どもの教育環境調査」の調査結果を市に提言したもので、それを受けた可児市が上記の学習保障事業を打ち出し今も実施されている。

さらに、可児市国際交流協会は学校外の支援として、行政の領域では取り組みにくい部分も含め、就学前の段

階から義務教育年齢を超えた子どもの高校進学支援まで包括的に展開し、学びのセーフティーネットを目指し通年実施している。

広がった外国につながる子どもの支援

外国につながる子どもの支援のきっかけは、可児市国際交流協会設立と同時にできた「ブラジル人学校」であった。呼び寄せによると思われる子どもたちの増加で、子どもの居場所づくりや子どもの日本語交流広場などを進める中で、2008年4月「可児市多文化共生センター」がオープンし「教室」を常設することができた。最初に開設したのは「義務教育年齢を超えた子の高校進学支援教室」で、2009年4月からは、週4日、毎日5時間、担任を決め通年で取り組む教室として今も継続して実施している。来日して間もない子どもたちに高校進学のための日本語指導や教科指導、進路ガイダンス、高校見学やさまざまな活動、社会体験の機会を設けモチベーション維持やキャリア教育にもつなげている。

また、義務教育もしくはそれに準ずる教育を9年間受けるか、「中学校卒業程度認定試験」で5教科合格をしなければ高校受験資格がない子どもの対策にも取り組んでいる。特に、日本の学校を体験していない子どもにとって、国語や社会、理科は用語が難しかったり、未知の勉強であつたりして合格までに数年要してしまう。そ



義務教育年齢を超えた子どもの高校進学支援教室の一つ「さつき教室」の様子



補習教室「さぼろ教室」夏期講習の様子

のため、あきらめて働いてしまう子どものほうが多いのが現状で、夜間中学校の開校が待たれるところである。

2009年度からは就学前準備指導の教室（プレスクール）「ひよこ教室」や、補習教室「きぼう教室」、不就学・不登校自宅待機の子どもの学校につながる「ゆめ教室」、子どものポルトガル語「サシペレレ教室」も開講した。子どもの教育は単年で終わらせたくないという思いで、国や県市などの委託や補助金、助成金を活用して継続している。就学前準備指導「ひよこ教室」は、未就園児が対象のため、集団に慣れる、時間で動く、日本語に慣れるなど、可児市で定める「アプローチカリキュラム」に沿って「できるといいね」を増やす指導をしている。そして、勉強に向きあえるよう、また、概念が理解できるよう母語での指導も行っている。学びにつながる思考言語は家庭で、特に母親の言語で育まれるため、また、将来的に親子のコミュニケーションが取れなくなることを避けるため、日本語に加え母語も重要な指導と考えている。今後、日本語の習熟度を国際的な指標規格（CEFR^(注)）で評価されることを踏まえて、母語の力を土台にした言語習得により、2つの言語を習得することにより子どもの将来の選択肢が広がると考えている。

また、「子どもの語学講座」は、ポルトガル語教室は5歳から学ぶことができ現在ではレベル別に7クラス、ポルトガル語で英語を学ぶ教室が4クラス、子どもの中国語も1クラスある。日本語のほうが理解できるようになり母語学習が苦痛に感じる子どももいる一方で、ブラジルルーツの子どもがあまりいない学校に通っている子どもにとっては、ブラジルスタイルで過ごせて学校以外の友達がいる、ある意味で居場所的などころでもある。多くの外国につながる子どもたちは、自分を助けてくれた通訳の先生を身近なロールモデルとして尊敬し、あこがれの職業としてあげている。それを受け、中高生のためのグローバルク

ラスも開設し、日本語もポルトガル語も強化している。このクラスでは、言葉だけではなくブラジルの文化も伝えている。



進路ガイダンスでの先輩の話を聞く後輩

不就学・不登校、自宅待機の子どもの「ゆめ教室」は、基本的に学校につながる教室だが、この10年ほど、対象の児童・生徒が年々変化している。設置当初は、不就学、自宅待機の子どもの学校につながる日本語や基礎的な教科の指導であった。また、可児市外の子どもの受け入れていて、教育委員会や学校とのやり取りなどには多くの苦労があった。外国ルーツの子どもに慣れないせいか、丸投げ状態であまり関心を示されないこともあったが、年を重ねるごとに連携が取れるようになってきた。そして、ある時期から可児市教育委員会が所管する「ばら教室 KANI」の待機児童・生徒の受入れが始まった。子どもたちの来日が増え、ばら教室が建て替えられたことで、定員ができ、定員を上回る状態が続いたからであった。そして、「第2ばら教室」も開設され待機児童生徒の受入れはなくなった。今は、不登校傾向の子どもの受入れを行っているが、必ず学校ごとにケース会議を開き、指導方針を話し合ったうえで受け入れることにしている。

公立学校に通っている児童生徒のための補習教室「きぼう教室」は、低学年1クラス、中高学年2クラス、中学生2クラスがあり、時間を分けて実施している。どのクラスも基礎学力の強化を重視しているほか、低学年クラスは音読に力を入れている。また、中学生クラスは基礎的な指導に加えて3年生は受験対策も行っている。

今後の展開に向けて

現在の実施体制は、事業統括と事業コーディネーターを置き、また、各教室に担当コーディネーターを配置している。教室活動は、外部との調整や全体を俯瞰し課題解決に取り組めるコーディネーターと指導者の連携が重要である。多くの人との関わりの中で自信をつけ、地域の子どものために育ってほしいとの願いを1つにして、今後も活動を展開していきたいと思っている。さらに、こうして子どもの教室を長く続けることで指導者や支援者にノウハウが蓄積され、担い手となる人材が育っている。最近では、以前に学んでいた子どもたちがコーディネーターや指導者として活躍してくれており、身近なロールモデルとしても後輩たちに勇気を与える、新たな好循環も生まれ始めている。

注 <https://bit.ly/2V8y1EA>（文化庁資料）

4

外国にルーツをもつ発達障害の子ども達と
家族への支援について

国立障害者リハビリテーションセンター 企画・情報部 発達障害情報・支援センター 与那城 郁子

発達障害のある子どもと家族を取り巻く状況

2005年に発達障害者支援法が施行され、全国各地では発達障害児者と家族が安心して生活できるような支援体制の充実が目指されてきた。全ての都道府県・指定都市には発達障害支援の拠点機関として発達障害者支援センターが設置された。市区町村では乳幼児健診からはじまる丁寧な子育て支援の取組などが行われ、子育てに難しさを抱える保護者を対象としたプログラムを実施する地域も増えつつある。教育分野での特別支援教育の充実や、各関係機関の取り組みの積み重ねによって、発達障害に関する理解・啓発が進んだ。

このように、発達障害のある子どもと家族を取り巻く状況は、以前に比べると大きく変化している。しかし、外国にルーツをもつ発達障害のあるお子さんと家族への支援については、まだ十分に整っていない地域も多いのが現状ではないだろうか。

支援現場で課題となっていること

高橋ら¹⁾が2017年に外国にルーツをもつ発達障害および知的発達症のある子どもについて行った調査では、障害児通所支援事業や保育所、小学校などの支援現場において障害の発見と発達評価、親とのコミュニケーション、出身国の生活習慣や子育て文化などを踏まえた発達支援および子育て支援、出身国の言語による関連情報の提供、家族の環境的要因などが課題として認識されていることが示された。

母子保健領域においても、発達障害のある外国人の子どもへの保健師活動では情報収集や判断という支援の初期段階から困難が生じており、言語的支援体制整備や情報源の体系化が求められることなどが報告されている²⁾。

発達障害・情報支援センター（以下当センター）で2018年に全国の発達障害者支援センターに実施した調査でも、外国にルーツをもつ子どもと家族を支援するうえで、社会資源に関する情報収集や説明用資料の多言語化、通訳確保などについて、今後、さらなる充実が必

要だと考えられていることがわかった³⁾。

また、各地の支援現場からは「(気になる行動が)発達障害の特性によるものなのか、ことばの問題による影響なのか判断に迷う」という声や、「外国にルーツをもつ子ども達は、母語で知能検査を受けられないために誤って発達障害と判断され、特別支援学級をすすめられているのではないか」などという声を耳にすることもあり、支援者の戸惑いや現場の混乱がうかがわれる。

支援の必要性についての基本的な考え方

一般的に発達障害の診断は、乳幼児期からの発達経過や現在の状況などに関する詳細な情報の聴取と、知的発達や適応行動などの評価、医学的検査などの結果を医師が総合的に判断し、診断基準に従って行われるものである。学校や家庭での姿も、判断のための貴重な情報となる。

ただし、支援の必要性については必ずしも明確に診断がついた方のみを対象として限定するのではなく、発達障害の特性によって困難が生じていると考えられる場合や、保護者が子育てに難しさを抱えている場合等も含めてひろく支援対象と捉え、アプローチするのが有効であると考えられている。まずは、その子どもの情報を多角的に集め、発達を丁寧に見守りながら、必要な支援を始めることが望まれる。

発達障害に関する外国人保護者向けの情報提供

当センターは、発達障害に関する国民の理解促進をはかることを目的とした機関であり、ウェブサイトを通じて信頼のおける情報の提供につとめている。

保護者にとっては、自分の子どもの発達が気になった場合、どこで・誰に相談すればよいのかということに悩まれることだろう。特に外国人保護者の場合は、日本でのどのような支援が受けられるのかという情報を入手することが、より一層むずかしいものと考えられる。

そこで、当センターでは外国人保護者に対する福祉・教育情報の提供として、外国人保護者向けパンフレット「お子さんの発達について心配なことはありますか?～日



外国人保護者向けパンフレットやリーフレット(16言語版)

本で子育てをする保護者の方へ〜」を作成した。16言語版をそろえているので、多言語相談窓口などにおける子育て相談での使用や、外国人保護者の方々の目にとまりやすい場所への設置など、幅広く活用していただきたい。(http://www.rehab.go.jp/ddis/world/brochure/)

また、現在、ユーザーの声をひろうためのWEBアンケートを実施中である。今後のパンフレットなどの充実のためにもぜひご協力をいただきたい(所用時間:約5分)。(https://forms.gle/2aBh2CCJnJjgZcMx7)

発達障害支援に関わる社会資源について

発達障害のある子どもと家族への支援については、複数の領域にまたがる複合的な課題を抱えている場合も多く、特定の支援機関のみで支えるのは難しい場合がある。外国にルーツをもつ発達障害のある子どもと家族の場合、なおさら、複数の関係機関による支援体制を要することが多いだろう。

発達障害支援に関わる社会資源については、各自治体によって状況が異なるが、近年は市区町村などで身近な相談窓口の設置が進むとともに、専門の相談員が巡回支援を行う事業などの取り組みも広まり始めている。

医療機関については、各都道府県などで発達障害診療を行う医療機関リストが作成されている場合もある。外国にルーツをもつ方への対応については医療機関によって異なるので、詳細は各医療機関への確認が必要だろう。

また、各都道府県・指定都市の発達障害者支援センターでは、相談支援に加え、発達障害に関する研修会開催や講師派遣、対応方法などに関する助言等も行っている。

今後の連携に向けて

これまで、外国人支援・多文化共生に取り組む機関と、発達障害支援に関わる機関における連携は、全国的に見ると必ずしも十分とは言えない状況だったと考えられる。今後は必要に応じ、それぞれの地域の発達障害支援に関わる社会資源も積極的に活用いただきたい。それと同時に、多文化共生や外国人支援に携わっている皆様が有している豊富な経験知やネットワークを、福祉・保健・医療、教育など、他分野で発達障害支援に関わっている機関の支援者などにも共有していただきたい。

発達障害の方への支援は、誰にとってもわかりやすく、安心できる環境を届けることにつながると言われている。外国人支援・多文化共生と発達障害支援の分野がつながり、互いに先駆的取り組みや知見などを共有し学び合うことによって、各分野の支援従事者が現場で取り組む際の有用な手がかりになると共に、より多くの子ども達と家族に必要な支援を届けられるものと考えられる。

発達障害者支援法は2016年に改正され、「ライフステージを通じた切れ目のない支援」や「家族なども含めた、きめ細かな支援」「地域の身近な場所で受けられる支援」が打ち出された。分野横断的な連携の必要性や支援人材の確保など、引き続き取り組むべき課題はあるが、今後、全国各地で多文化共生や外国人支援と発達障害支援分野の連携が進むことによって、どのような展開がもたらされていくのか、大きな期待が寄せられる。

文献

- 1) 高橋脩・清水康夫他(2018):外国にルーツをもつ障害のある子どもの実態と支援に関する研究、本田秀夫(研究代表)「厚生労働科学研究費補助金障害者政策総合研究事業(身体・知的等障害分野)発達障害児者などの地域特性に応じた支援ニーズとサービス利用の実態の把握と支援内容に関する研究 平成29年度総括・分担研究報告書」;p309-337
- 2) 鈴木良美他(2018):発達障害を有する外国人小児への保健師による早期発見・支援とその困難一親の国籍による比較一、日本公衆衛生看護学会誌、2018、7(2);p72-79.
- 3) 発達障害情報・支援センター(2018):外国にルーツをもつ障害児とその家族への支援状況に関する調査

5

外国ルーツの若者の居場所「Rainbow スペース」

公益財団法人 横浜市国際交流協会 事務局担当次長 木村 博之

ディズニーランドに行くはずが ...

「夏休みに入ったある日、横浜にいる母から『日本に来て一緒にディズニーランドに行かないか』と電話が掛かってきました。嬉しさのあまり、友人たちにお土産を買ってくるからと約束したんです。まさかそれっきり彼らと会えなくなるとは...」。ため息交じりに A くんは中学 2 年生だった当時を振り返る。彼の両親は横浜中華街で働いており、自身は中国の祖父母の元に預けられていた。日本観光に心を弾ませて来日した彼は、夏休み明けには横浜の公立中学校に通って欲しいと母親から告げられたのである。

子どもたちは留学生ではない

2008 年、外国人集住地域である横浜市中区（区民の 10.7% が外国籍住民 2021 年 5 月現在）に「なか国際交流ラウンジ」^(注1)（以下「ラウンジ」）が誕生した。ラウンジ近隣の公立中学校で外国ルーツの生徒が急増^(注2)したことから、発足したのが「中区・外国人中学生学習支援教室」である。教室は区内公立中学校に在籍する生徒を対象とし、2009 年 10 月にスタートした。2020 年度までに在籍した生徒数は 423 人、中国人が全体の 9 割以上を占めるが、彼らの半数以上は中学生以降に来日している。

スタートはしたものの、無断欠席などでしばらくは混乱が続いた。一方で回を重ねるうちに「ある光景」を目にするようになる。開始前から中国人生徒たちが「ある人」に会いに来るのだ。その人は中国出身のラウンジスタッフの N さん（現ラウンジ館長）だった。彼女は 19 歳で中国から留学生として来日、その後横浜に住むようになり、現在は日本での生活の方が長い。相談窓口に座る彼女の周りには教室の有無に関わらず自然と中国人生徒が集まるようになった。「あの子たちはとても楽しそうだけど、中国語で何を話しているの?」。私が尋ねると「いろいろですよ。帰宅しても両親は深夜まで働いて、独りぼっちだったり。幼い兄弟の面倒をみている

子や親に騙されて日本に連れてこられたり、という子どもいます」と話してくれた。

中国の祖父母に預けられ、学齢期に日本に呼び寄せられる子どもたち。ある日突然日本へ行くことを告げられ、言葉も文化も違う環境に放り出される子どもたち。目の前の子どもたちはまさにその当事者だった。「木村さん、この子たちは自らの意思で来日した『留学生』じゃないですよ。親の都合で日本に来たのだから。それをきちんと分かってあげてくださいね。」当初、サポーターからは「中国語は禁止!」「もっと勉強の時間が必要」といった声も少なからず聞かれたが、N さんの気持ちが通じサポーターはしだいに生徒たちに寄り添うようになっていった。

ラウンジに舞い戻る若者たち、Rainbow スペースの誕生

「あれ? あの子は卒業生の B ちゃんだよ。最近よくラウンジに来てるけど」。N さんに尋ねると、「そうなんです。高校では外国人は彼女だけなので孤立しています。友だちができない、日本人の生徒との壁を感じる。進路も情報がないので不安なんです」と表情が曇った。一般的に外国ルーツの中学生には一定のサポートがあるが、高校入学後は環境が一変し孤立する生徒は多い。そのせいか、ラウンジは卒業生たちが自然と集う「居場所」になっていった。N さんは孤立しがちな彼らの包摂する「常設の居場所」を作れないかと考えていた。そして 2018 年 1 月、ラウンジ内に「Rainbow スペース」^(注3)（以下「Rainbow」）^(注3)が誕生する。運営は「にじいろ探険隊」と自らを命名した 7 人の高校生、大学生が担った。いずれも N さんを慕う教室卒業生で、リーダーは教室第 1 期生で中国出身の R さんが担った。

ここで R さんについて少し触れてみたい。彼女は中学 2 年生のときに親の都合で中国から来日、吉田中学校（現横浜吉田中学校）に編入する。日本語能力ゼロから高校受験をクリアし、大学、大学院を経て、現在はラウンジの若者支援事業の担当スタッフとして活躍してい

る。「親が横浜で生活していたので、私は祖母に預けられていました。祖母の様子から私も日本に行くのかなあ、とは思っていました。半年くらいどっつかずの気持ちで過ごしていましたが、いざ行くとになったら、文化も言葉も異なる日本での生活は不安で一杯でした」Rさんは当時を振り返るが、来日から高校受験まで残された時間はたったの1年余り。日本語を学びながら外国語（日本語）で教科を学ぶのがどれほど大変なことなのか。「彼らは留学生ではない」というNさんの言葉が思い浮かぶ。Rさんは中学、高校のとき、中国語を話すとき注目され、時には冷たい視線を感じたという。そしていつの間にか人前では母語を封じた。大学やアルバイト先で「中国出身です」と自己紹介するたびに「留学生？日本語も中国語もできていいね」と言われ、自らの意思で来日したわけではないのに、と違和感を抱いた。「高校の卒業式で、総代として卒業証書を受け取ってほしいと先生から言われました。大変光栄なことなのですが、私、断ってしまったのです。日本語がネイティブでもない私にそんな大層なことが出来るはずがないと。自信がなかったのですね」。

Rainbow その1 自己表現の場

「安心できる空間が欲しい」「思いきり自分を表現したい」。毎週月曜日の夕方、Rainbow に多くの若者たちが集う。「気軽に立ち寄れる居場所になれば」と周囲の大人はそう思ったが Rainbow は最初からフル加速で突っ走る。リーダーのRさんのもと、これまで溜め込んだエネルギーを一気に放出させるかのように、次々と創造的な活動を展開していった。ディベート大会、演劇



中区多文化フェスタで自らの来日の思いを語る

大会、スポーツ大会など、誰に言われたわけでもないのに言い出しつpegが先導し、企画を実現させていく。ディベート大会は「高校時代の恋愛の是非」をテーマに、大学生、高校生計20人が参加し肯定派と否定派に分かれ議論した。あまりの熱の入り様に声が大きくなり、司会に「もう少し落ち着いて」と諭される参加者もいた。議論は日本語と中国語の2言語で行われたが、そもそも日本人の高校生が複数言語でこれだけの議論が出来るのだろうか。この子たちは大きな可能性を秘めているのではないのか、そう感じざるを得なかった。

Rainbow その2 自助活動～仲間同士で助け合う

「後輩をサポートする」。Rainbow に集う若者たちに共通した思いだ。ラウンジ主催の外国ルーツの小学生を対象とした「小学生夏休み宿題教室」は、サポーターをRainbow に集う若者たちが務めている。時に厳しく、時に優しいお兄さん、お姉さんの言うことをきちんと聞いているわが子の姿に、家庭や学校では見たことがないと引率した保護者は一様に目を見張る。

Rainbow の母体である「中学生学習支援教室」でも、現在活動中の25人のサポーターのうち約半数は卒業生のRainbow のメンバーが占めている。「後輩の面倒をみる」という彼らの強い思いがあればこそこの体制だ。

Rainbow その3 社会貢献～母国と日本の架け橋に

外国人集住地域では、「ゴミ出し」「騒音」などをめぐり地域社会と外国人の摩擦が顕在化している。「文化の壁」「言葉の壁」が障壁になり、両者の円滑なコミュニケーションが取れないことから、ラウンジが地域に入り両者の「橋渡し役」を担い始めた。外国人を対象にした「生活上のルール」「町内会への勧誘」などのチラシ、ポスターの外国語への翻訳、お祭りや防災訓練への参加PRチラシの翻訳、当日の通訳のサポートである。そこでRainbow の出番である。彼らの多くは生活言語であれば日本語と母語の複言語を用いて、翻訳、通訳の役割を難なくこなしてしまう。学校生活では日本文化にも触れている。親の世代は「文化の壁」「言葉の壁」が大きく立ちちはだかったが、「複文化」「複言語」を体得した子の世代は外国人と地域社会の「架け橋」になりうる可能性



町内会のお祭りの参加チラシを翻訳した Rainbow のメンバー

を秘めている。高齢化が進む地域では、若者の担い手が欲しい。一方で若者たちも地域行事に参加することで日本社会の理解も進む。なにより地域の外国人にとっても同国人の存在は心強い。ある地域の餅つき大会では、「何をしているのだろう?」と恐る恐るのぞき込む外国人に、「どうぞ中に入って楽しんでいってください」と母語で語り掛ける Rainbow の若者たちは頼もしい存在だ。

映画製作～『^{こうようせい}向陽而生～私らしく生きること』

Rainbow の活動は多岐にわたるが、中心は自己表現活動である。親の都合で生活拠点の移動を余儀なくされた彼らは、どのような気持ちで日々を送ってきたのだろうか。大学生の中核メンバーの Cくんは、中2の時に中国から横浜の公立中学校に転入したが、その体験を小説という形にまとめていた。彼の小説を Rainbow に集うメンバーで読み合ったとき、「ここに綴られているのは私たち自身の姿だ」とみな声を上げて泣いたという。社会へメッセージを発信したいという彼らの思いは募り、映画を製作しようという構想が持ち上がった。困難を伴ったが、なにより彼らの「表現したい、メッセージを伝えたい」という強い思いが製作を実現させた。監督はリーダーの Rさんが務めることになった。2019年9月に開催される「中区多文化フェスタ」での上映を目指しプロジェクトが動き始めた。「これまでも Rainbow の活動動画をつくってきたので、技術的にはそれほど心配はしていませんでした。問題は中身です。みんなの思いをどうしたら集約できるのか。脚本づくりが最大のハードルでした」Rさんは当時を振り返る。脚本をめぐ

る話し合いには筆者も何度か立ち会ったのだが、メンバー間で議論が白熱し、まとめ役の Rさんがたびたび立往生する場面にも出くわした。それでもメンバーの思いを束ねた Rさんは、上映当日の朝まで日本語字幕を製作し遂に映画「向陽而生～私らしく生きること」が完成した。

これからの運命は自らが切り拓く

「昨日まで中国で普通にできたことが、海を渡ったら何もできなくなってしまった。来日以降、自分がいるようでない『借り物』の浮遊感があった。しかしラウンジに戻り『本当の自分』を取り戻していった。」とリーダーの Rさんはそう語る。親の都合もあるかもしれない。しかし、子どもは親の所有物ではない。せめて自分たちの気持ちだけでも聞いてほしかった。これは Rainbow に集う若者たちに共通する思いである。一方、若者たちの「師匠」である Nさんは、「日本に来た以上、理由はどうあれ日本人の3倍の努力をしなければならない。大変なことだけど、それが出来れば無限の可能性を開くことができる」と彼らに厳しい。「わたし、映画の最後のシーンが好きなんです。主人公が歩いていて一旦立ち止まるでしょ。そして方向を変えて力強く歩きだすところ。彼らのこれからの人生を暗示していると思いませんか」。若者たちと接するとき、このワンシーンがいつも Nさんの脳裏をよぎるのだろうか。「日本に来るのが宿命だとしたら、これからの運命は自分で切り拓いていきたい」。映画のキャッチコピーである。「自らの人生を取り戻す」。社会という大海に出帆する彼らにとって、Rainbow スペースは彼らが帰港する「母港」のような存在なのかもしれない。

注1 「なか国際交流ラウンジ」
横浜市中区の多文化共生の拠点として2008年にオープン。中区役所からの委託で公益財団法人横浜市国際交流協会が運営している。

注2 外国ルーツ、日本語指導が必要な生徒
横浜市教育委員会によると、2020年5月時点で市内公立小中学校に在籍している外国人児童生徒数（外国ルーツを含む）は1万0,933人で、うち日本語指導が必要な生徒は2,923人となっている

注3 Rainbow スペース、にじいろ探検隊
2018年1月、「なか国際交流ラウンジ」の事業の一環としてオープンした外国ルーツの若者たちの居場所。参加者は主にラウンジが主催する「中区・外国人中学生学習支援教室」の卒業生が中心で、自己表現、自助、社会貢献などさまざまな活動を展開している。

はじめに

浜松市には現在約2万5千人の外国人市民が居住しており、総人口80万人の約3%を占めている。南米系外国人が全体の約4割を占めているのが特徴で、ブラジル国籍者は全国の都市の中で最多である。これらの南米出身者は、日系人とその家族が多く、1990年の出入国管理および難民認定法の改正施行後、急増した。2008年のリーマン・ショック後、それまで増加を続けていた本市の外国人市民の数は一度大きく減少したが、近年では漸増傾向に転じている。一方、国籍ではフィリピンやベトナムなど、アジア地域からの占める割合が増えており、多国籍化が進んでいる。また、「永住者」や「定住者」など、日本に比較的長期間滞在することのできる在留資格を持つ外国人市民が7割以上であり、定住化傾向はますます顕著となっている。

浜松市における外国にルーツを持つ子どもの状況

1990年の出入国管理および難民認定法の改正施行後、就労を目的とした南米日系人とともにその子どもたちが急激に増加し、その多くを公立小中学校で受入れてきた。2021年5月1日現在、市内の小中学校には1,864人の外国籍児童生徒が在籍しており、過去最多を更新している。日本生まれ日本育ちの子どもたちが多く、本年4月に小学校に入学した新1年生の7割強を占めている。日本語指導の必要な児童生徒の割合は外国籍児童生徒全体の6割を超えているが、外国人の子どもたちの高等学校進学率は近年8割を超えており、地域社会に定着する傾向はますます強くなっている。

また、市内には母国のカリキュラムに基づく外国人学校が設立され、うち2校が各種学校としての認可を受けている。小中学部には約200名の外国籍児童生徒が在籍しており、外国人の子どもの教育環境の充実、多様な教育機会の提供に資することで、本市の外国人の子どもの教育の重要な受け皿となっている。

浜松市外国人学習支援センターの運営

浜松市では、外国人市民の学習支援の拠点施設として、2010年1月、浜松市外国人学習支援センター（愛称：U-ToC）を開設した。センターの2階には、開設時から南米系外国人学校「ムンド・デ・アレグリア学校」が入居している。

当センターは主に大人向けの日本語教室や日本語学習支援ボランティア養成講座などを展開しているが、近年では外国につながる次世代の学習支援にも注力しており、外国人学校と行政との連携の拠点として機能している。



フェスタジュニアの様子



U-ToC文化祭の様子

多文化交流事業として、ブラジルの伝統的な行事である収穫祭「フェスタジュニーナ」や、地域住民の方々と共同で多文化共生の理解を深める場「U-ToC文化祭」を外国人学校との連携により実施してきた。

また、外国人学校への支援事業として、教育事業費や教科書購入費の助成のほか、外国人学校に日本語教師を派遣し、生活言語として必要な日本語習得の促進を図っている。

外国人の子どもの不就学ゼロ作戦事業

本市では重点施策のひとつとして「外国人の子どもの不就学ゼロ作戦事業」を実施している。これは、住民基本台帳と学齢簿システムを連動させ、外国人学校在籍者のデータも加えて、学齢期の外国人の子どもの就学状況を継続的に把握できる仕組みを整備したものである。この学齢簿に準じた名簿を活用することで、不就学が疑われる家庭への訪問調査、面談・カウンセリング、就学に

向けた情報提供や準備サポートなどの支援を行っており、教育委員会やNPO等支援団体、外国人学校との連携により推進体制が構築されている。当事業では不就学を未然に防ぐため、市内の希望する外国人学校へカウンセラーを派遣し、子どもの心の問題に対応するとともに、外国人学校の協力を得て、安定した就学に向けた学習機会を提供するため、就学支援教室を開設している。

今後に向けて

外国ルーツの子ども支援には、公立学校において多くの子どもたちを受入れている教育委員会のほか、外国人の子どもの教育の重要な受け皿である外国人学校との連携・協力体制の構築が不可欠である。今後も関係機関との連携を一層深める中で、オール浜松体制により、外国人の子どもの学習機会を確保するため、積極的な取り組みを続けていきたい。



外国人学校への日本語教師派遣



ムンド・デ・アレグリア学校



外国人学校での就学支援教室



外国人学習支援センター外観